

令和元年度 社会福祉法人りべるたす 事業報告書

ヘルパーステーションりべるたす

グループホームりべらる

WORK STATION りべるたす

相談支援センターこすもす

りべるたすクリニック

訪問看護ステーションりべるたす

喀痰吸引等研修

研究事業

内容

内容	- 2 -
社会福祉法人りべるたすのおもい values	- 4 -
法人概要	- 7 -
ヘルパーステーションりべるたす 概要	- 9 -
グループホームりべらる 概要	- 10 -
グループホームはれ 概要	- 11 -
WORK STATION りべるたす 概要	- 12 -
相談支援センターこすもす 概要	- 13 -
りべるたすクリニック 概要	- 14 -
訪問看護ステーションりべるたす 概要	- 15 -
喀痰吸引等研修事業所りべるたす 概要	- 16 -
福祉用具貸与、販売りべるたす概要	- 17 -
令和2年度の事業概要について	- 18 -
財務の状況	- 19 -
従業員の状況	- 22 -
りべるたす行事	- 24 -
各種会議	- 27 -
各種研修	- 33 -
ヘルパーステーションりべるたすの事業報告	- 34 -
グループホーム	- 35 -
相談支援センターこすもす	- 39 -
訪問看護ステーションりべるたすの事業報告	- 40 -
WORKSTATION りべるたすの事業報告	- 41 -

喀痰吸引等研修	- 42 -
研究事業	- 43 -
地域貢献事業	- 43 -
災害関連報告	- 44 -

当法人の基本理念は「誰もが地域で生活し、活躍の機会をもてる社会を目指します」とする。

行動指針

- 一、私たちは、難しい事柄に遭遇したとき、評論家にならず解決に向けて行動します
- 一、私たちは、日々の行動に満足せず、自ら課題をもち考える姿勢をもち続けます
- 一、私たちは、組織内のチームワークはもちろんのこと、多様な人々との関係性を大切にします。

私たちの支援の方針

一、障害にこだわらない支援

りべるたすではどんな障害も受け入れます。障害だけではなくその人を理解することが大切であり、その可能性を信じていきます。

一、生活の幅を広げ、開拓する支援

生活の幅を広げるために一緒にいろいろなことにチャレンジしていきます。できることをどう広げていけるかを考えます。そのことが地域への啓発にもつながります。

一、相手をおもう真摯な支援

生活していればいいことばかりではなく、嫌なことを言わないといけない場合もあります。一人の人間として真摯に尊重してその方を見て、しっかりと受け止めた支援をします。対応がいいことが真摯な支援ではありません。

一、つなげる／つながる支援

抱え込まないように、色々なサービスとつなげる、地域とつなげる、地域の資源をつなげる。それが小さな輪になったり大きな輪になったり、その人に合わせて笑顔でつながりをもって支えていきます。

社会福祉法人としての使命、経営の原則

本年も、社会福祉法人の在り方を意識しつつ全国社会福祉施設経営者協議会が提唱する「社会福祉法人アクションプラン 2020」を参考に当法人を経営していきます。

アクションプラン 2020 では、「公共的・公益的かつ信頼性の高い法人経営」に関する 10 の経営原則を改定するとともに、社会福祉法人の使命である「社会、地域における福祉の充実・発展」に寄与するために、4 つの基本姿勢と 14 の取り組み課題を行動指針として整理しています。

(1) 利用者に対する基本姿勢

利用者の人権を常に尊重し、サービスの質の向上や環境改善に積極的に取り組む社会福祉法人「社会福祉法人として常に原点に立ち戻り、一人ひとりの人権を尊重した活動を行います」

- ・ 利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供します。（行動指針 1）
- ・ 常に利用者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供します。サービスの質の向上に向けた体制を構築します。（行動指針 2）
- ・ 利用者の生活が施設やサービスの中で完結することなく、家族や知人・友人、地域住民との関係が継続、さらに促進されるように支援します。（行動指針 3）
- ・ 良質かつ安心・安全なサービス提供を実現するため、利用者の生活環境・利用環境を整備します。（行動指針 4）

(2) 社会に対する基本姿勢

地域包括ケアの中心的役割を担い、公益的な事業を率先して行う社会福祉法人「地域の実情・利用者の必要性にあわせて、制度化された社会福祉事業と制度化されていない地域公益活動を組み合わせ、社会資源と連携して、サービスを提供する仕組みを構築します」

- ・ 地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的にかかわり、多様な関係機関や個人との連携・協働を図り、既存の制度では対応できない公益的な取り組みを推進します。また、地域福祉計画にも積極的に参画し、地域包括ケアの確立に取り組みます。（行動指針 5）
- ・ 社会福祉法人が非営利法人として、積極的に活動していくためには、財源負担者たる国民からの信頼や協力が不可欠です。今“見える化”にとどまらない“見せる化”を推進し、国民の信頼と協力を得るために、積極的な情報の発信に取り組みます。（行動指針 6）

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

良質な社会福祉人材を育成する社会福祉法人「我が国の社会福祉に必要な人材を、国内外問わず教育、育成します。また、福祉従事者の地位向上に向け積極的に取り組みます」

- ・ 経営理念に基づき、めざす法人経営を実現するため、期待する職員像を内外に明示し、トータルな人材マネジメントシステムを構築します。(行動指針7)
- ・ 良質な福祉人材の確保に向け、様々な採用手段を講じます。また、福祉の仕事の啓発のための情報発信、福祉教育にも取り組みます。(行動指針8)
- ・ 福祉サービスの継続と発展のために、職員処遇全般の向上、働き甲斐のある職場づくりに取り組みます。また、多様な職種、職務形態、年代の職員が働きやすい環境を推進します。(行動指針9)
- ・ 法人がめざす職員像に基づき、職務能力の開発及び全人的な成長を目的とした人材育成に取り組みます。また、職員の質の向上、福祉サービスの質と量の向上の「要」となるリーダー層の育成に取り組みます。さらに、「新しい地域包括支援体制」を支える総合的な人材の育成にも取り組みます。(行動指針10)

(4) マネジメントに対する基本姿勢

非営利法人にふさわしい透明性の高い運営をする社会福祉法人「非営利法人として、ふさわしい透明性のある組織構築を行い、地域に対して積極的な情報発信をすることにより、地域社会に認められる活動、事業運営を行います」

- ・ 社会福祉法など関係法令はもとより、法人の理念や諸規程さらには広い意味での社会的ルールやモラルを遵守した経営を行います。(行動指針11)
- ・ 国民の負託に応えるべく、公正かつ透明性の高い適正な経営を可能にする実効性のある組織体制を構築して組織全体を適切に統治します。(行動指針12)
- ・ 公益性の高い事業活動の推進および信頼性の高い効果的な経営の観点から、健全な財務規律を確立します。(行動指針13)
- ・ 社会福祉法人の経営者は、リーダーシップを発揮し、「アクションプラン2020」に基づいた取り組みを実践します。また、地域の生活課題や福祉ニーズに対して素早く対応します。(行動指針14)

法人概要

法人名称	社会福祉法人りべるたす（2016年4月1日登記）		
主たる事務所	〒260-0802 千葉市中央区川戸町468番地1		
	電話	043-497-2373	FAX 043-497-2728
理事長	伊藤 佳世子（千葉市）		
理事	堀 智 貴（厚木市）	執行理事	
	下河原 忠 道（浦安市）	株式会社シルバーウッド代表取締役	
	高 木 憲 司（船橋市）	和洋女子大学准教授	
	川 畑 善 智（東京都）	株式会社パムックス代表取締役	
	池 田 敏 子（千葉市）	事務局長	
評 議 員	武 石 直 人（千葉市）	NPO法人外国人介護人材研究所理事長	
	濱 上 賢 一（千葉市）	21地区自治会連絡協議会顧問	
	関 口 幸 一（袖ヶ浦市）	NPO法人ぽびあ代表	
	安 形 典 子（柏市）	患者家族	
	佐久間 水 月（千葉市）	弁護士	
	栗 田 健（東京都）	社会福祉法人日の基福社会理事	
	喜 本 由美子（船橋市）	NPO法人ラフト代表	
監 事	柳 町 和 巳（船橋市）	税理士法人スタート代表	
	桑 本 博（船橋市）	行政書士	
事業の種類	1. 第二種社会福祉事業（イ）障害福祉サービス事業の経営 （ロ）特定相談支援事業の経営 （ハ）一般相談支援事業の経営 （ニ）障害児相談支援事業の経営 （ホ）移動支援事業の経営		

(へ) 老人居宅介護等事業の経営

2. 公益を目的とする事業 (1) 研修事業

(2) 診療所の経営

(3) 社会福祉に関する調査研究事業

(4) 福祉用具貸与・販売

(5) 住宅改修

(6) 居宅介護支援事業

所 轄 庁 千 葉 市

ヘルパーステーションりべるたす 概要

事業名称 りべるたす

管理者 齋藤 みさ子

サービス提供責任者 齋藤 みさ子
福井 佐一
林 典子

所在地 〒260-0802 千葉市中央区川戸町 468 番地 1
電話 043-497-2373 FAX 043-497-2127

事業指定日 平成28(2016)年4月1日

事業の種類 1 指定障害福祉サービス事業
居宅介護、重度訪問介護、同行援護 (1210103741)
移動支援 千葉市 (1260103740)
市川市 (1260361512)
四街道市 (1260)
2 指定介護保険事業
訪問介護 (1270104803)
定期巡回随時対応 (1290100393)

苦情受付担当者 管理者

協力医療機関 りべるたすクリニック

グループホームりべらる 概要

事業名称 りべらる

サービス管理責任者 天野喜彦、松本琴美

所在地 〒260-0802 千葉市中央区川戸町468番地1

電話 043-497-2373 FAX 043-497-2127

事業指定日 平成28(2016)年9月1日

事業の種類 指定障害福祉サービス事業

共同生活援助・介護サービス包括型(1220100364)

空床利用型短期入所(1210103956)

日中一時支援

苦情受付担当者 サービス管理責任者

防火管理者 天野喜彦

協力医療機関 りべるたすクリニック

グループホームはれ 概要

事業名称 はれ

サービス管理責任者 鶴岡 由美子

所在地 〒260-0802 千葉市中央区川戸町 468 番地 1

電話 043-497-2373 FAX 043-497-2127

事業指定日 平成28(2016)年9月1日

事業の種類 指定障害福祉サービス事業

共同生活援助・介護サービス包括型(1220100364)

空床利用型短期入所(1210103956)

日中一時支援

苦情受付担当者 サービス管理責任者

防火管理者 天野 喜彦

協力医療機関 土居内科医院

WORK STATION りべるたす 概要

事業名称 WORK STATION りべるたす

管理者 岡本拓也

所在地 〒260-0802 千葉市中央区川戸町411-7

電話 043-235-8410 FAX 043-238-8420

事業指定日 平成30(2018)年6月1日

事業の種類 指定障害福祉サービス事業

自立訓練(生活訓練)・訪問型自立訓練

就労移行支援

就労継続支援B型

苦情受付担当者 管理者

相談支援センターこすもす 概要

事業名称 相談支援センターこすもす

管理者 伊藤佳世子

所在地 〒260-0802 千葉市中央区川戸町 468 番地 1

電話 043-497-2728 FAX 043-497-2127

事業指定日 平成28(2016)年9月1日

事業の種類 指定障害福祉サービス事業

特定相談、一般相談支援事業 (1230100610)

障害児相談支援事業 (1270100322)

自立生活援助

苦情受付担当者 管理者

りべるたすクリニック 概要

事業名称 りべるたすクリニック

院長 河原仁志

所在地 〒260-0843 千葉市中央区末広3-27-6-101号

電話 043-441-3360 FAX 043-309-5590

事業指定日 平成30(2018)年5月1日

事業の種類 医療保険

介護保険

特定疾患治療費

児童福祉法による小児慢性特定疾病医療支援

難病の患者に対する医療費等に関する法律による特定医療

指定自立支援医療機関

労災指定医療機関

生活保護指定医療機関

診療科 内科

診療日 水曜日の9時から18時、金曜日13時から18時 予約外来

苦情受付担当者 佐久間綾子

訪問看護ステーションりべるたす 概要

事業名称 訪問看護ステーションりべるたす

管理者 佐久間 綾子

所在地 〒260-0843 千葉市中央区末広 3-27-6-113 号
電話 043-441-3360 FAX 043-309-5590

事業指定日 令和元（2019）年7月1日

事業の種類 医療保険

介護保険

特定疾患治療費

児童福祉法による小児慢性特定疾病医療支援

難病の患者に対する医療費等に関する法律による特定医療

生活保護指定医療機関

苦情受付担当者 管理者

喀痰吸引等研修事業所りべるたす 概要

事業名称 喀痰吸引等研修事業所りべるたす

担当者 中塚暉男

所在地 〒260-0802 千葉市中央区川戸町468番地1

電話 043-497-2373 FAX 043-497-2728

事業指定日 平成28(2016)年11月1日

事業の種類 喀痰吸引等研修事業所(1220023)

福祉用具貸与、販売りべるたす概要

事業名称 福祉用具貸与、販売りべるたす

管理者 河合正文

所在地 〒260-0802 千葉市中央区川戸町 468 番地 1

電話 043-497-2373 FAX 043-497-2127

事業指定日 平成30(2018)年5月1日

事業の種類 指定介護保険事業

福祉用具貸与

福祉用具販売

苦情受付担当者 管理者

令和2年度の事業概要について

社会福祉法人となり4期目となる今年度は、台風による停電、新型コロナウイルスの蔓延を迎える等、災害に見舞われ事業の継続に相当な工夫が必要な状況が続きました。

災害時は事業を行い続けるリスクと、事業を自粛し利用者を路頭に迷わせてしまうリスクの二つのジレンマがありましたが、事業を行い続ける信念をもつことに舵切りをしました。職員や地域の事業所の皆さんと私たちがどう行動するかを考えつくした結果です。台風の停電時は職員も被災した中で、業務を続けていました。また、新型コロナウイルスでは、行動や生活の変容が求められ、仕事を行ううえで職員利用者皆の私生活の自粛も促してきました。更に、ヘルパーが防護服の着用を練習する、サージカルマスクの正しい使い方を理解する。適切な消毒ができるようにすることを行いました。利用者さんがコロナになってもサービスを提供し続ける方法を考え続けています。

地域で生きるそしてそれを支えるというのはどちらもリスクがあり、共に生きていくためにはそのリスクをお互いで負う自覚が必要なのだと思います。今回、改めてお互いの覚悟と自覚を感じることが出来たように思います。

さて、グループホームのケアでは2つの課題に直面しております。一つはALS等の神経難病等の方が療養病床に行かない様に出来るだけのケアを行う整理が必要になりました。具体的には排痰をどのように行うかということが課題です。次に看取りを希望する方に、グループホームとしてどう向き合うかという課題です。どちらも人の命と生活に係わる重要なこととなるため、慎重に協議を進めていきたいと思っております。

財務状況は改善が図れてきており安定してきました。そして、職員は正社員割合が年々増えており、研修の参加率も上がっています。今後も思いをもつ職員が働きやすい職場を目指せるよう努力していきます。

令和2年6月4日

社会福祉法人りべるたす

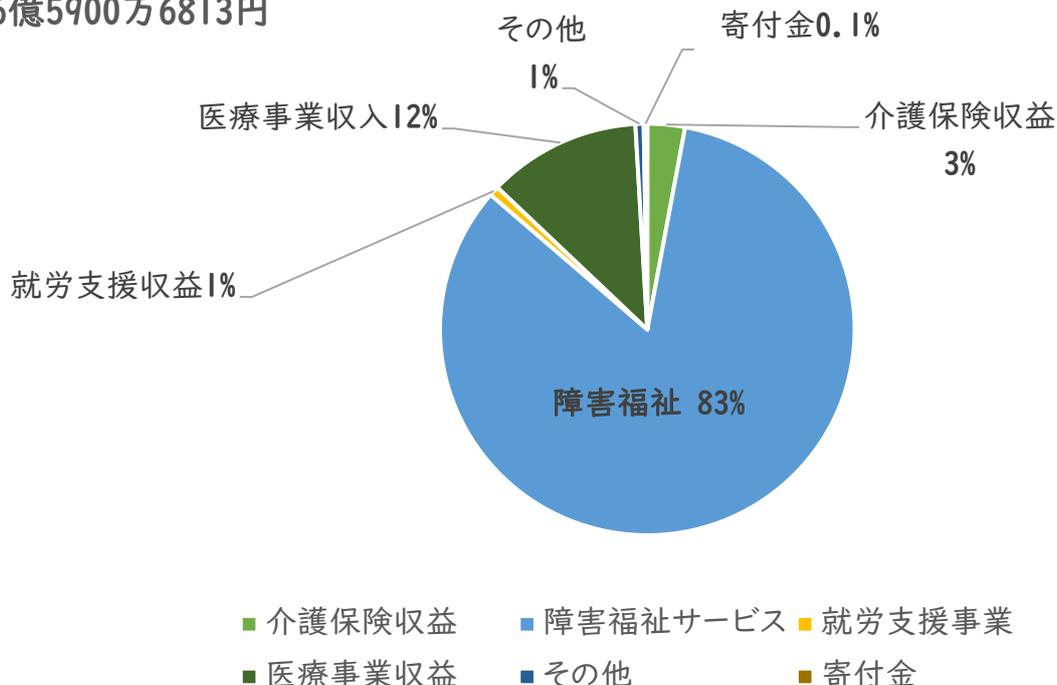
理事長 伊藤 佳世子

財務の状況

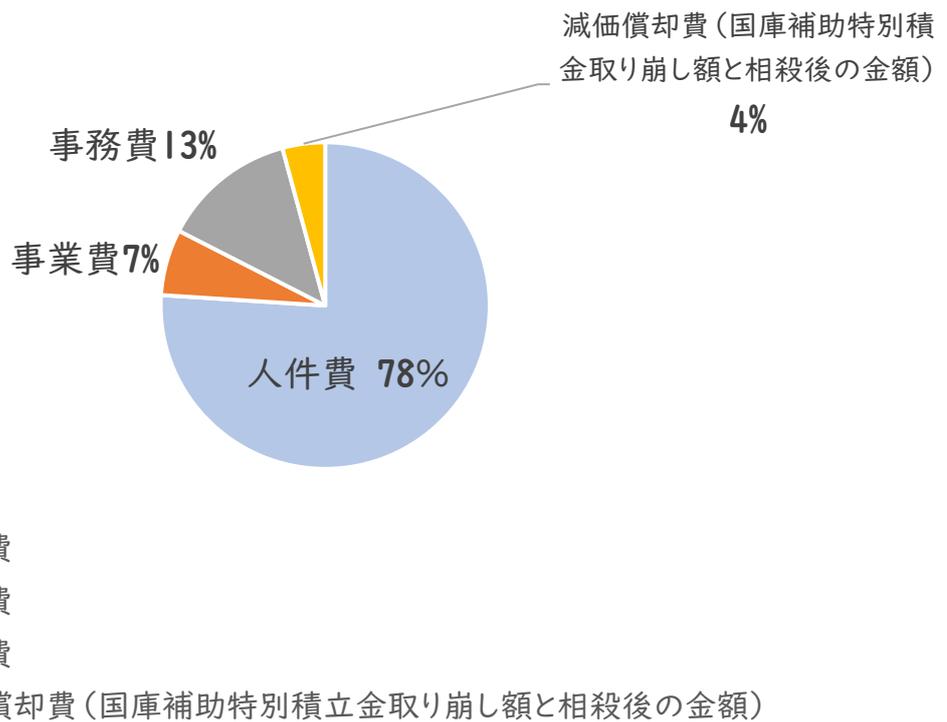
社会福祉法人となって4期目の決算となり、事業の安定を図っているところです。新しい事業は、8床のグループホームの開設があり、そこにコストがかかる1年でした。あと2年は自分で建築はしないことにしております。財務の状況では、一昨年度より18%の約1億円増収となり約2000万円の黒字となりました。財務状況の改善ははかれてきているが、新たな事業もある為資金的には苦しい状況は続いている。今後も安定した利益の追求をしたい。人件費率は79%から74%に減っています。特定処遇改善交付金やパートから常勤になった方の数が増えました。非常勤割合の高いヘルパー事業からグループホームや日中活動の事業が増えつつも、増えていることもあります。りべるたすは株式会社時代にホームヘルプから始まった事業でしたが、事業がその他の活動にシフトしてきています。また、兼務職員が多いです。たいていの方がホームヘルプを兼務している状況です。それにより処遇改善加算等もたくさん職員に配ることができるためです。体力がある法人になるよう、来年度も努力していきたい。

- 財務ハイライト
- ✓ 新規事業や特定処遇改善加算により収益が18%アップしている。
- ✓ 収益が約2000万となり、財務状況が改善した。
- ✓ 今期は建設が1件、昨年度に開設した事業の収入が安定した。

事業活動収入計 6億5900万6813円



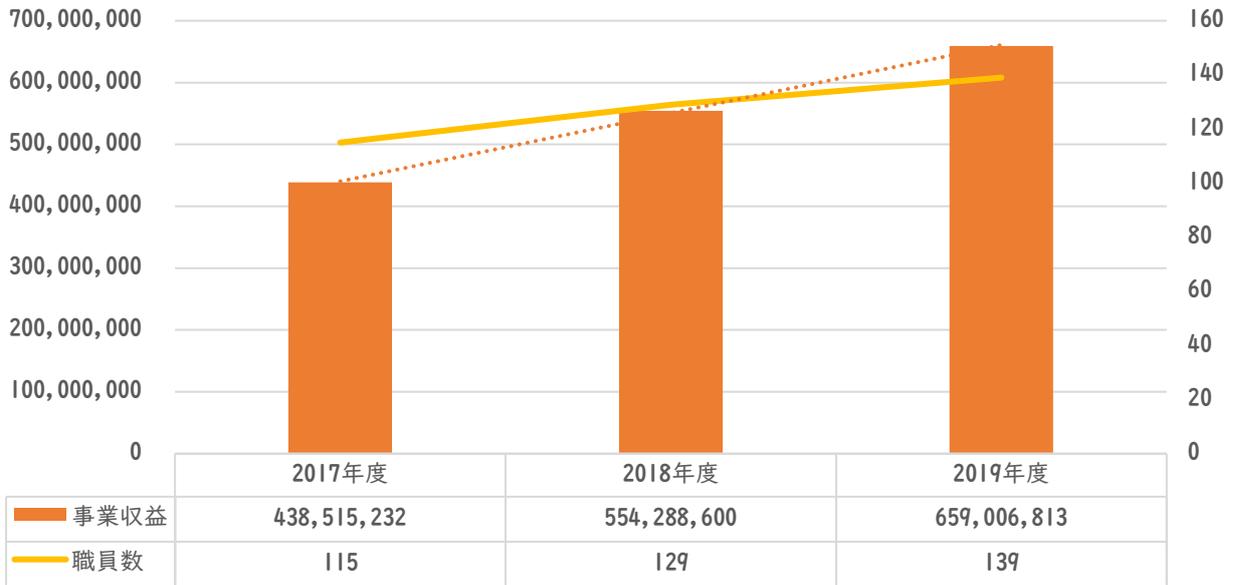
事業活動支出計
 6億1962万4886円



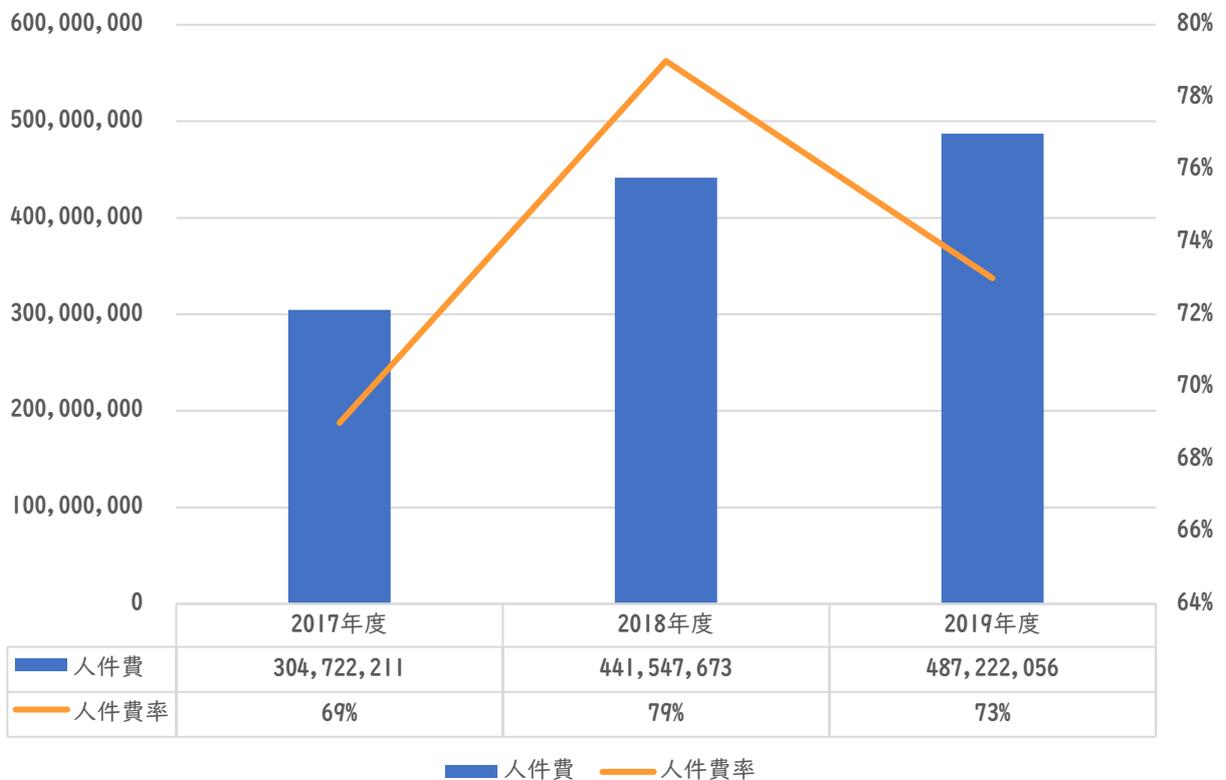
貸借対照表 (533,579,284)



サービス活動収益の推移



人件費率の推移



従業員の状況

令和2年3月31日現在 りべるたす株式会社、社会福祉法人りべるたすの合計

職員数 139名 うち正規職員 57名、非正規職員 79名うち 65歳以上の職員 48名、非正規職員での社会保険加入者 20名(うち 65歳以上 14名) 合計 139名

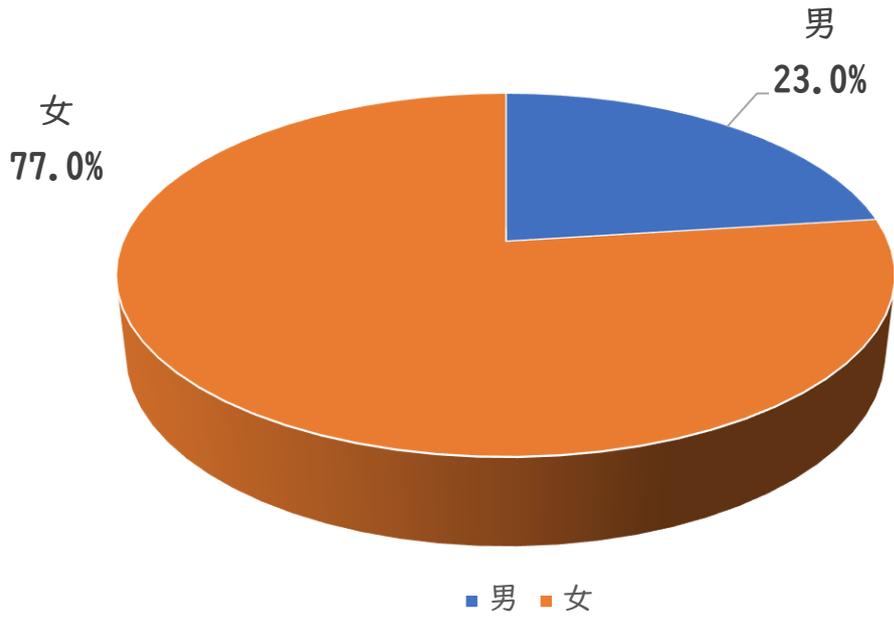
離職率 10%

【資格内訳】

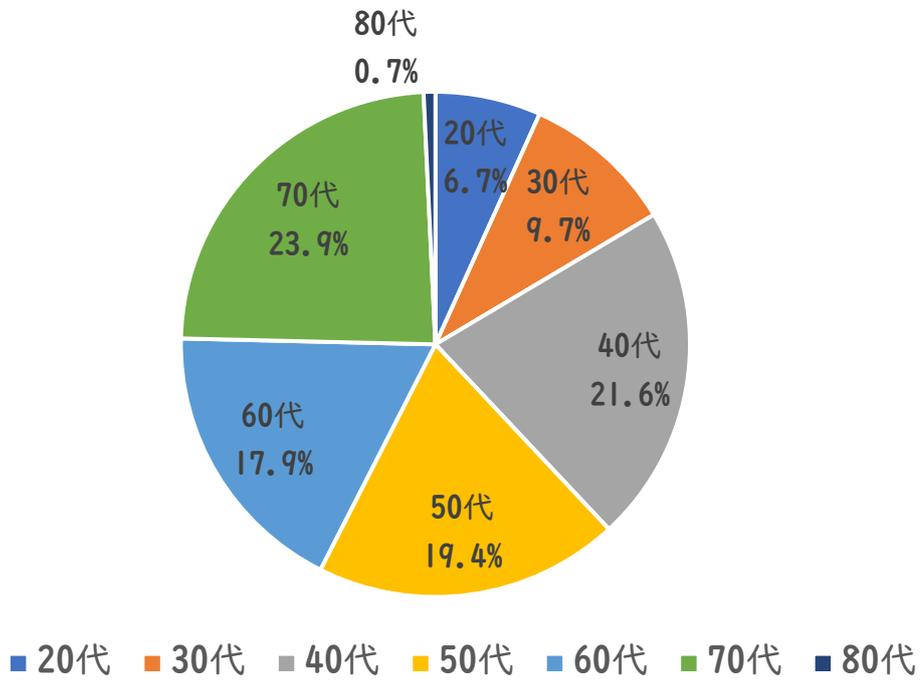
介護福祉士	39人
ヘルパー1級	1人
初任者研修(介護福祉士を除く)	17人
実務者研修修了者	4人
喀痰吸引等研修修了者	66人
社会福祉士	3人
精神保健福祉士	1人
理学療法士	2人
看護師	6人
准看護師	1人
医師	2人
保健師	1人

- ① 職員個別面談 年に2回実施 評価システム。
- ② 同一賃金同一労働。
- ③ 65歳未満の正規職員率を2年で70%にする。

男女比



年齢別



りべるたす行事

➤ 事業所内行事

19年4月11日 すまいる13 オープンハウス

5月11日 りべるたす芸術祭

5月18日 職員レクリエーション スカッシュ大会・懇親会

7月23・24日 職員健康診断

7月5日 山梨 社会福祉法人 蒼溪会との交流会

7月11日 はれ実地指導

8月5日～ 社会福祉士実習生受け入れ(和洋女子大学より2名)

6月21日 のぞみの園見学

8月4日 障害者総合福祉推進事業・避難行動要援護者に対する個別計画作成における計画相談支援事業者の協力に関する調査研究事業調査委員会 9:30～(岡山)

9月19～23日 埼玉福祉事業協会～実践研修3名受入

10月6日 車イスウォーク

10月17日 川戸全体避難訓練(グループホーム)

10月26・27日 療育キャンプ

10月31日 ハロウィンパーティー

11月19-21日 中央介護福祉専門学校、介護福祉士実習生3名受入

11月28日 ワークステーション実地指導

11月5日 総合事業研修

11月6日 インフルエンザ予防接種実施

12月22日 りべるたす クリスマス会

20年1月1日 りべるたす初詣

20年9日 厚生労働省視察

理事会の開催状況

日時	出席者数/ 定数	議題	欠席者氏名	出席監事	議長氏名	議事録署名 氏名
令和元年5月7日	6/6	第1号議案 千葉銀行よりの借入	なし	柳町和巳 桑本博	伊藤佳世子	柳町和巳 桑本博
令和元年6月10日	4/6	第1号議案 平成30年度事業報告 第2号議案 平成30年度計算書類・付属明細書(決算案)の承認 第3号議案 次期理事・監事案 第4号議案 新規評議員案 第5号議案 定款変更について 第6号議案 評議員選任解任委員会日程 第7号議案 評議員会日程及び議題	河原仁志 下河原忠道	柳町和巳 桑本博	堀智貴	柳町和巳 桑本博
令和元年6月27日	5/6	第1号議案 理事長・業務執行理事の選任について 第2号議案 経理規程改定の承認	下河原忠道	柳町和巳 桑本博	伊藤佳世子	柳町和巳 桑本博
令和元年8月28日	5/6	第1号議案 各種規程の改訂について	下河原忠道	桑本博	伊藤佳世子	桑本博
令和元年10月28日	5/6	第1号議案 千葉銀行よりの借入	下河原忠道	桑本博	伊藤佳世子	桑本博
令和元年12月13日	6/6	第1号議案 理事変更に伴う新理事案 第2号議案 評議員会日程及び議題	なし	柳町和巳 桑本博	伊藤佳世子	柳町和巳 桑本博
令和元年12月22日	6/6	第1号議案 新理事の選任	なし	柳町和巳 桑本博	伊藤佳世子	柳町和巳 桑本博
令和2年2月20日	5/6	第1号議案 流動資産担保融資保証制度(ABL保証)の増枠について	下河原忠道	桑本博	伊藤佳世子	桑本博
令和2年3月31日	6/6	第1号議案:補正予算案について 第2号議案:令和2年度事業計画(案)について 第3号議案:令和2年度予算(案)について	なし	柳町和巳 桑本博	伊藤佳世子	柳町和巳 桑本博

評議委員会の開催状況

日時	出席者数/ 定数	議題	欠席者氏名	出席理事	議長氏名	議事録署名 氏名
令和元年6月27日	5 / 7	第1号議案 理事長・業務執行理事の選任について 第2号議案 経理規程改定の承認		伊藤佳世子 堀智貴	武石直人	安形典子

評議員選任・解任委員会の開催状況

日時	出席者数/ 定数	議題	欠席者氏名	出席理事	議長氏名	議事録署名 氏名
令和元年6月27日	3 / 3	第1号議案：委員長の互選 第2号議案：評議員の選任	なし			

各種会議

➤ 管理者会議

開催日	時間	出席数
平成31年4月1日	8:30 ~ 9:00	9
平成31年4月8日	8:30 ~ 9:00	9
平成31年4月15日	8:30 ~ 9:00	7
平成31年4月22日	8:30 ~ 9:00	12
令和1年5月7日	8:30 ~ 9:00	12
令和1年5月13日	8:30 ~ 9:00	8
令和1年5月20日	8:30 ~ 9:00	9
令和1年5月27日	8:30 ~ 9:00	9
令和1年6月3日	8:30 ~ 9:00	12
令和1年6月11日	8:30 ~ 9:00	9
令和1年6月17日	8:30 ~ 9:00	10
令和1年6月24日	8:30 ~ 9:00	11
令和1年7月1日	8:30 ~ 9:00	9
令和1年7月8日	8:30 ~ 9:00	12
令和1年7月16日	8:30 ~ 9:00	12
令和1年7月22日	8:30 ~ 9:00	11
令和1年7月29日	8:30 ~ 9:00	7
令和1年8月5日	8:30 ~ 9:00	9
令和1年8月13日	8:30 ~ 9:00	8
令和1年8月19日	8:30 ~ 9:00	8
令和1年8月26日	8:30 ~ 9:00	9
令和1年9月2日	8:30 ~ 9:00	9
令和1年9月17日	8:30 ~ 9:00	10
令和1年9月24日	8:30 ~ 9:00	9
令和1年9月30日	8:30 ~ 9:00	7

令和1年10月7日	8:30 ~ 9:00	10
令和1年10月28日	8:30 ~ 9:00	10
令和1年11月5日	8:30 ~ 9:00	7
令和1年11月11日	8:30 ~ 9:00	6
令和1年11月19日	8:30 ~ 9:30	8
令和1年11月25日	8:30 ~ 9:00	10
令和1年12月2日	8:30 ~ 9:00	9
令和1年12月9日	8:30 ~ 9:00	9
令和1年12月16日	8:30 ~ 9:00	8
令和1年12月23日	8:30 ~ 9:00	11
令和2年1月6日	8:30 ~ 9:00	12
令和2年1月14日	8:30 ~ 9:00	8
令和2年1月20日	8:30 ~ 9:00	10
令和2年1月27日	8:30 ~ 9:00	8
令和2年2月5日	8:30 ~ 9:00	6
令和2年2月10日	8:30 ~ 9:00	9
令和2年2月17日	8:30 ~ 9:00	8
令和2年2月25日	8:30 ~ 9:00	9
令和2年3月2日	8:30 ~ 9:00	9
令和2年3月9日	8:30 ~ 9:00	8
令和2年3月16日	8:30 ~ 9:00	9
令和2年3月23日	8:30 ~ 9:00	10
令和2年3月30日	8:30 ~ 9:00	10

➤ 衛生委員会部門

社会福祉法人りべるたす 安全委員会開催状況

会議名 2019年4月度安全衛生委員会

月日: 2019年4月22日(月)

時間: 9:00~10:00

場所: りべるたす事務所(千葉市中央区川戸町468-1)

出席者: 産業医:河原医師、池田安全衛生委員長、田中安全衛生管理者

佐久間委員、小山委員、福井委員、西川ホーム長、藤嶋ホーム長、堀内ホーム長、

天野ホーム長、石出委員、中塚委員

会議名 2019年5月度安全衛生委員会

月日: 2019年5月27日(月)

時間: 9:00~10:00

場所: りべるたす事務所(千葉市中央区川戸町468-1)

出席者: 産業医:河原医師、池田安全衛生委員長、田中安全衛生管理者

小山委員、藤嶋ホーム長、天野ホーム長、齋藤委員、中塚委員

会議名 2019年6月度安全衛生委員会

月日: 2019年6月24日(月)

時間: 9:00~10:00

場所: りべるたす事務所(千葉市中央区川戸町468-1)

出席者: 産業医:河原医師、池田安全衛生委員長、田中安全衛生管理者

福井委員、小山委員、西川ホーム長、佐々木委員、中塚委員

会議名 2019年7月度安全衛生委員会

月日: 2019年7月29日(月)

時間: 9:00~10:00

場所: りべるたす事務所(千葉市中央区川戸町 468-1)

出席者: 産業医:河原医師、池田安全衛生委員長、田中安全衛生管理者

林委員、小山委員、西川委員、三井委員、天野ホム長、齋藤ホム長、中塚委員

会議名 2019年8月度安全衛生委員会

月日: 2019年8月26日(月)

時間: 9:00~10:00

場所: りべるたす事務所(千葉市中央区川戸町 468-1)

出席者: 産業医:河原医師、池田安全衛生委員長、田中安全衛生管理者

林委員、小山委員、西川委員、三井委員、藤嶋ホム長、天野ホム長、宇賀ホム長、齋藤ホム長、

松本ホム長、中塚委員

会議名 2019年9月度安全衛生委員会

月日: 2019年9月30日(月)

時間: 9:00~10:00

場所: りべるたす事務所(千葉市中央区川戸町 468-1)

出席者: 産業医:河原医師、池田安全衛生委員長、田中安全衛生管理者

福井委員、林委員、三井委員、藤嶋ホム長、天野ホム長、松本ホム長、齋藤ホム長、中塚委員

会議名 2019年10月度安全衛生委員会

月日: 2019年10月28日(月)

時間: 9:00~10:00

場所: りべるたす事務所(千葉市中央区川戸町468-1)

出席者: 産業医:河原医師、池田安全衛生委員長、田中安全衛生管理者

福井委員、小山委員、藤嶋ホム長、西川委員、天野ホム長、藤嶋ホム長、齋藤ホム長、鶴岡ホム長、中塚委員

会議名 2019年11月度安全衛生委員会

月日: 2019年11月25日(月)

時間: 9:00~10:00

場所: りべるたす事務所(千葉市中央区川戸町468-1)

出席者: 産業医:河原医師、池田安全衛生委員長、田中安全衛生管理者

福井委員、小山委員、藤嶋ホム長、天野ホム長、藤嶋ホム長、齋藤ホム長、佐々木ホム長、中塚委員

会議名 2019年12月度安全衛生委員会

月日: 2019年12月23日(月)

時間: 9:00~10:00

場所: りべるたす事務所(千葉市中央区川戸町468-1)

出席者: 産業医:河原医師、池田安全衛生委員長、田中安全衛生管理者

福井委員、林委員、藤嶋ホム長、天野ホム長、齋藤ホム長、

松本ホム長、佐々木ホム長、八島委員、中塚委員

会議名 2020年1月度安全衛生委員会

月日： 2020年1月27日(月)

時間： 9:00~10:00

場所： りべるたす事務所(千葉市中央区川戸町 468-1)

出席者：産業医：河原医師、池田安全衛生委員長、田中安全衛生管理者

林委員、小山委員、藤嶋ホム長、天野ホム長、齋藤ホム長、松本ホム長、中塚委員

会議名 2020年2月度安全衛生委員会

月日： 2020年2月25日(火)

時間： 9:00~10:00

場所： りべるたす事務所(千葉市中央区川戸町 468-1)

出席者：産業医：河原医師、池田安全衛生委員長、田中安全衛生管理者

林委員、小山委員、藤嶋ホム長、天野ホム長、齋藤ホム長、松本ホム長、中塚委員

会議名 2020年3月度安全衛生委員会

月日： 2020年3月30日(月)

時間： 9:00~10:00

場所： りべるたす事務所(千葉市中央区川戸町 468-1)

出席者：産業医：河原医師、池田安全衛生委員長、田中安全衛生管理者

佐久間委員、林委員、小山委員、藤嶋ホム長、天野ホム長、齋藤ホム長、松本ホム長、佐々木ホム長、中塚委員

各種研修

➤ 職員研修

H31.4.17	リーダー研修
R1.5.23	IPE 千葉大
R1.5.30	IPE
R1.6.9	ICT 救助隊
R1.6.14	リーダー研修
R1.7.16 / 7.17 / 7.24 / 7.25	訪問介護計画・個別支援計画・手順書の書き方研修会
R1.9.2	医療観察研修、新人職員研修
R1.10.2 / 10.3	管理者研修
R1.10.9 / 10.10	全体研修
R1.10.2・3	リーダー研修
R1.12.11	ホームヘルパー会議
R2.1.7 R2.2.4	精神研修
R2.2.7 / 2.8 / 2.9	研修
R2.2.7 / 2.8 / 2.9	アメニティーフォーラム 5 名参加
R2.2.18	精神障害座談会
R2.3.8	精神障害者全体研修

➤ 視察

H31.4.16	盛岡より視察
R1.5.27	元気村見学
R1.5.28	厚生労働省視察 はれ→すまいる 8
R1.6.25	花見川支援センター見学
R1.10.	学舎視察勉強会
R2.1.16	岩手グループホーム仕事見学
R2.1.29	厚生労働省視察
R2.2.27	精神福祉センター見学
R2.2.29	すまいる 5 見学 社会福祉事業大学
R2.3.5	香取障害センター視察(15 名程)

ヘルパーステーションりべるたすの事業報告

本年度は昨年同様吸引等の医ケアが必要な方の相談が多くありました。また、入院中のコミュニケーション支援事業を利用されることも多くありました。財政面は他の事業所においてお願いできるところはしているので、減少傾向です。3月はコロナの影響があり、他法人が受けにくいところを受けたこともあり、増収でした。コロナについてはマスクを高額で購入する、防護服のストック、ゴーグルの用意をしており、コストがかかりました。

➤ 受け入れの相談機関

医療機関、相談支援事業所

➤ 利用者の状況

令和元年度利用者数(総時間数年間 80430.5 時間、収益 345,341 千円)

(重度訪問及び居宅介護 83 名、移動支援 11 名 合計 94 名)

(うち介護保険に移行した利用者 8 名)

(GHの利用者 32 名、在宅の利用者 47 名、短時間の利用者 29 名)

グループホーム

➤ 事業実績について

利用者同士の関係性の問題があり、移動することが多くありました。どこで暮らすというよりも誰と暮らすということの要望が高いように感じました。短期入所、体験入居、虐待ケース（市役所から、児童相談所から）の緊急受け入れなどがあり、受け入れをするレベルが上がりました。細かなアセスメントがない中でも、近隣の障害福祉サービス事業所との協力や医療機関の協力により、受けきっていくことができたと思います。ヘルパーにゴーグル、サージカルマスクなど配布を行ったために、コストもかかりました。全体的な財政面でははれが赤字のままで、来年度は財政面の改善を検討したいと閑雅しております。災害時に物品に苦勞したこともあり、今後はもう少し多めのストックをいたします。

①定員

令和1年度よりすまいる13・すまいる14を開設、

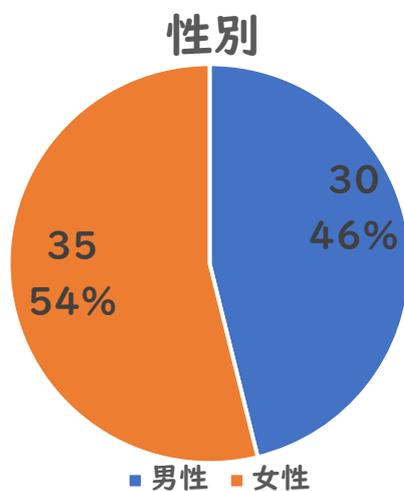
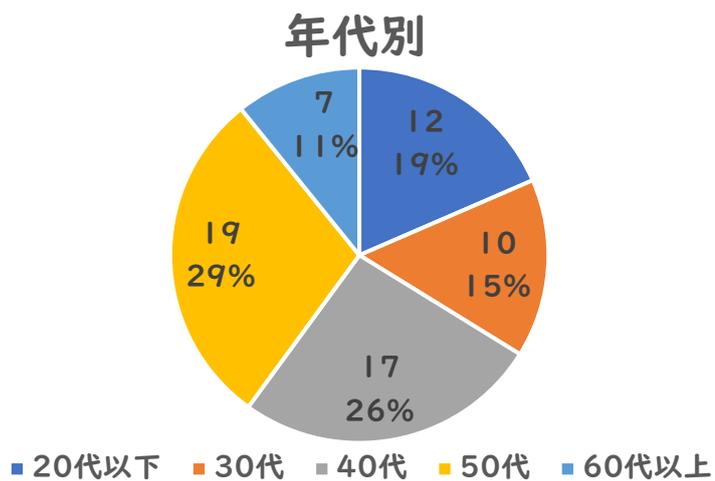
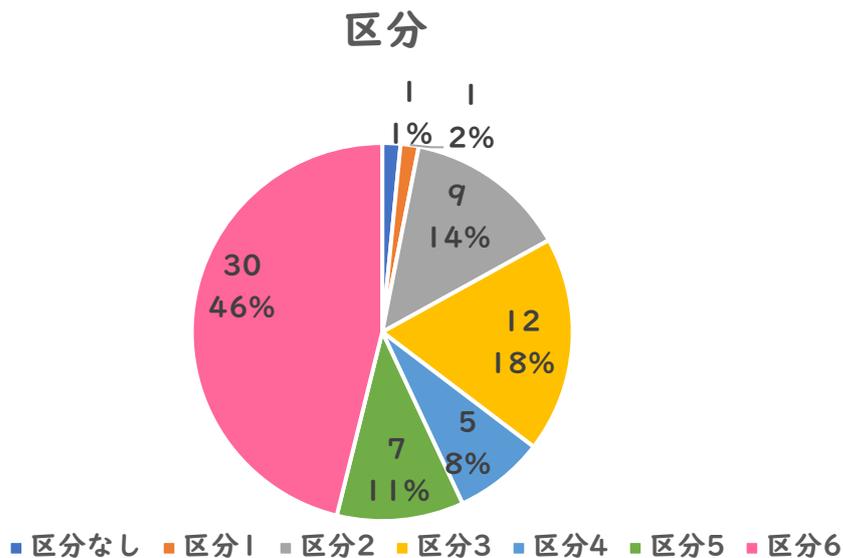
（平成31年4月 定員計58名 / 令和1年5月以降 定員66名 / 令和1年7月以降 定員68名）

ブレイブ	すまいる1:2名	すまいる2:2名	すまいる3:2名	すまいる4:2名	すまいる5:5名
	すまいる6:2名	すまいる7:6名	すまいる9:2名	すまいる14:2床(令和1年7月より)	
りべらる	すまいる8:9名	すまいる10:16名	すまいる13:8名(令和1年5月より)		
はれ	はれ:5名	はれ2:5名			

②共同生活援助事業実績

月	入居者数	短期・体験
4月	53名	8名
5月	60名	13名
6月	61名	5名
7月	63名	8名
8月	64名	4名
9月	62名	5名
10月	67名	10名
11月	64名	8名
12月	64名	11名
1月	63名	12名
2月	63名	7名
3月	66名	5名
平均稼働率=93.5%※体験・短期、入院期間、外泊期間を含まず		

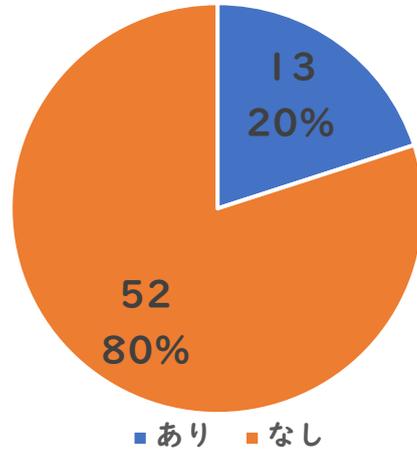
① 男女比・平均年齢・区分・状態像



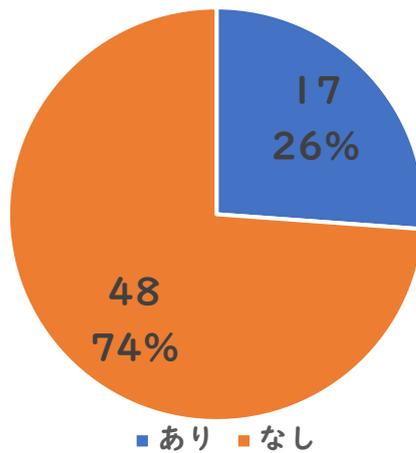
② 介護職員が行う医療的ケア

- ・経管栄養(胃ろう)による食事、水分、服薬等の注入介助
- ・気管カニューレ及び口腔内からの喀痰吸引

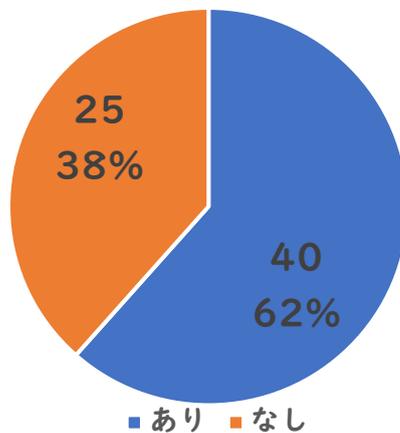
鼻マスク・人工呼吸器の有無



吸引、胃ろうのケアの有無



車いす使用の有無



➤ 訓練

実施日	訓練内容
7月25日 (すまいる①・②・⑤・⑥・⑦・⑭)	・自動火災通報装置による消防署への通報訓練 ・利用者の移乗、移動、避難訓練 (リフト等の移乗器具の使用)
8月17日 (すまいる⑧・③)	・自動火災通報装置による消防署への通報訓練 ・利用者の移乗、移動、避難訓練 (リフト等の移乗器具の使用)
2月14日 (すまいる②・⑤・⑥・⑦・⑨・⑭)	・自動火災通報装置による消防署への通報訓練 ・利用者の移乗、移動、避難訓練 (リフト等の移乗器具の使用)
2月17日 (すまいる①・⑧・⑩・⑪・⑫)	・自動火災通報装置による消防署への通報訓練 ・利用者の移乗、移動、避難訓練 (リフト等の移乗器具の使用)

相談支援センターこすもす

特定事業所加算Ⅳをとり積極的に専任職員をつくりました。今年度は医療観察法病棟の方の地域移行支援を積極的に行いました。また、現任研修修了者が2名となりました。精神疾患のある方、医療観察法病棟からの地域移行等のご相談が増えました。

➤ 計画相談利用者（令和2年3月現在）

合計 126 人

➤ 利用者障害別一覧（平成31年3月現在）

指定難病	身体障害	知的障害	精神障害	障害児	うち重複
24	61	13	36	14	31

※児童については、他の障害に振り分けずに障害児のみで記載。

➤ 一般相談利用者

地域定着支援 1 人

➤ 自立生活援助

対象者 1 人

➤ 人員

- 相談員事務を追加し非常勤専従が2月に一人退職となる。来年度5月に常勤雇用予定。

常勤/専従 2人、相談員事務 1人

訪問看護ステーションりべるたすの事業報告

➤ 事業実績について

看護師1名増員による訪問看護件数が増加しました。グループホームを中心に活動しており、ヘルパーの現地研修も相当数受けていますまた、短期や体験入居の方の医療ケアについても協力的に行ってきました。

7月より みなし看護(クリニック)から指定訪問看護ステーションへの届出変更

訪問診療(月2回) + 往診(《適宜》)		39名程度
看護	患者数	30~41名程度
	訪問件数	333~544件/月
訪問看護請求		平均190万⇒370万

➤ 人員体制

医師	1名
正看護師	5名(うち保健師1名)
准看護師	1名
理学療法士	2名

WORKSTATION りべるたすの事業報告

今年度は在宅ワークの事業所の実習を行うなど、重度身体障害のある方の民間企業への就労を意識した一年でした。コロナウィルスの関係で、マスク販売を3月からスタートしました。3000枚近く販売をしました。緑区役所でも、緊急事態宣言の前まで販売を行うことができました。緊急事態宣言後は在宅ワークを行いました。マスクにより工賃をさらに上げることができました。

首都圏ネットワークに取り上げられたり、市役所のホームページで紹介されるなど、啓発が充実しておりました。

➤ 事業実績について

令和元年度の利用者数の推移は以下の通り。

月	R1.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3
登録	13	17	20	19	22	21	22	21	22	22	23	23
1人当たりの月利用	15.3	15.1	15.9	16.9	16.6	16.6	16.1	16.9	16.9	16.9	16.9	17
1人当たりの実利用	14.2	12	13.9	15.7	13.8	11.9	14.4	14.3	13.9	13.1	12.9	13
1日平均	9.2	10.7	13.9	13.6	14.5	15.6	15.1	15	15.3	15.2	16.5	17

※上記登録者数+3名算定の難しい方が利用しているため、実際の1日平均は+1.5

➤ 目標達成状況

■資格所得者(MOS・Excel) 1名

■研修開催内容

- ・スイッチに係る研修会への参加(ICT救助隊) ・MOSに関する勉強会
- ・履歴書の作成、面接対策の研修(個別・集団) ・社会常識やマナーに関する講習
- ・各作業に対する利用者主体での運営会議

■企業実習等参加状況

- ・NTT 特例子会社との実習参加 2名 ・特別支援学校からの実習受け入れ 1名

■実際の就職活動をしている人数

- ・ハローワーク登録予定者 2名
- ・ハローワーク登録済み、企業面接参加者 2名

喀痰吸引等研修

今年度はあまりたくさんを受講生を受けていませんが、実地研修の数は多くありました。

	2019年度 月日	喀痰吸引等研修		重度訪問従事者養成研修	
		受講者数	合格者数	統合版	重度のみ
1	4月21日	10	10		
2	6月23日	14	14		
3	7月28日・29日	11	11	2	
4	9月29日・30日	14	14	3	
5	10月20日	9	9		
6	11月24日・25日	9	9		
7	1月19日・20日	12	12	2	
8	2月23日	12	11		
9	3月22日・23日	0	0		
		91	90	7	0

※2019年度3月の喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス対応の為中止

研究事業

実施主体:特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会

■令和元年度 障害者総合福祉推進事業

「避難行動要支援者に対する個別計画作成における計画相談支援事業者等の協力に関する調査・研究事業」

地域貢献事業

令和元年度 川戸町買物支援&ゴミ出し支援 結果報告

■買物支援

平成 30 年より引き続き、毎週木曜日の 11:00~参加者それぞれのお宅を車で訪問し、近所のスーパー二か所（ベルクスとマミーマート）にて隔週交互に買い物をし、ご自宅へお送りしました。

	登録者	参加者延	開催回数
4 月	6 名	16 名	4 回
5 月	6 名	16 名	4 回
6 月	6 名	21 名	4 回
7 月	6 名	12 名	4 回
8 月	6 名	22 名	5 回
9 月	6 名	16 名	4 回
10 月	6 名	20 名	5 回
11 月	6 名	17 名	4 回
12 月	6 名	15 名	4 回
1 月	6 名	20 名	4 回
2 月	6 名	13 名	3 回※コロナの影響で 1 回中止
3 月	6 名	0 名	0 回※コロナの影響ですべて中止

※4 月より 2 名の追加登録があり、現状は 6 名の登録者で実施しています。

■ゴミ出し支援

平成 30 年度から引き続き、ゴミ出し支援が必要な方に対し、火曜日と金曜日の週 2 回 17 時ごろに各お宅をゴミ収集のために訪問し、当法人のゴミステーションで保管する支援を行っています。

令和元年度は対象者 4 名で実施を始めましたが、1 名は施設入所が決まったため 3 名となりました。

災害関連報告

➤ 台風 15 号、17 号関連

令和 2 年 9 月 9 日月曜日 停電初日

3 時、4 時頃に停電スタートし、電源の確保に 6 時くらいからスタッフが動くも、ひどい風の中だったので、危険な状況でした。職員には動かないように伝えました。人工呼吸器の方は外部バッテリーでのび、吸引もバッテリーで、足踏み吸引器など用意しました。その後、リーフをつなぎ、電源の確保をしました。更に発電機を付けて、ホールでクーラーをつけました。気温が上がり、暑くなってきたので、すまいる 8 はホールへ移動し、車いすに長時間困難な方はベッドで過ごすようにしました。エアマットは電源が切れても抜けずにいました。

※ 人工呼吸器ユーザーについては、停電後加湿器が使えないので、人工鼻に切り替え、エアコンが使えずに汗をかいているので、水分量を多めにするよう医師から指示がありました。人工呼吸器のバッテリーについては、アストラルが残り時間表示されていたいました。また、アストラルの電源は朝 8 時の段階で 15 時間もっていました。

足踏み吸引器が用意されているかも確認しました。

グループホームのうち、すまいる 8、10、13 が停電（25 名うち人工呼吸器装着者 5 名。吸引が必要な人が 8 名。）であったので、人工呼吸器の ALS の方以外は、すまいる 8 にほとんど全員を集めて、ホールで過ごすようにしました。

看護、訪問リハ、訪問診療、訪問マッサージがその間入りました。

それ以外のグループホームでも 8 床が停電（うち人工呼吸器装着者 3 名吸引の必要な方は 3 名）でした。こちらは診療所に移動し電源を確保し、ベッドの移動は大変なため、まずはエアマットのみで対応しました。

夕方、長期化が考えられたため、2 名はベッドも運び、1 名は自法人のベッドで対応しました。

すまいる 8 から更に二人はすまいる 5 に移動しました。ベッドはフランスベッドさんから 2 台を借り、脳性麻痺の方がそこで寝ることとなりました。

電動ベッドでなくても過ごせそうな方を布団で対応し、どうしても電動ベッドが必要な方だけ使うようにしました。すまいる 8 とすまいる 10 のみを夜間もつかえるようにしました。公民館から発電機を借りました。

どうしても集団が難しい方 3 名は理事長宅へ移動しました。本部が停電だったので、事務局が診療所と理事長宅へ分散しました。在宅でエアコンがないと過ごせず、車中で過ごすという医療的ケアの方も受け入れました。

9月10日 停電二日目

暑さが想定され、松が丘公民館に行くことになるも、使用は困難となり仁戸名自治会館へ10名避難、ヘルパー3~4名で対応しました。うち4名が夜間も宿泊。(吸引のみの方1名)しました。

診療所に避難していたチームのエリアが電源復旧したため、グループホームに戻りました。すまいる8の人工呼吸器者をすまいる5と診療所へ移動し、電動ベッドも2台は移動しました。

すまいる8に依然残る方は9名、通院に行かねばならない方が1名、通所に行けた人が1名、あと移動支援を仕えた人が3名いました。女性陣の入浴を停電していないグループホーム等で実施しました。

※この日の人とベッドの移動が激しすぎてかなり疲労しました。

公民館から発電機を借り、千葉市障害福祉課からリーフを借りることができました。

9月11日 停電三日目

朝はこの生活がルーチンになることを想定して対応に切り替えることになりました。男性が水風呂でもよいというので入浴をしていたところ、電源が復旧しました(12時半)。自治会館から4名グループホームに戻し、その後、ベッドも含め大移動で自分のグループホームへ戻りました。18時頃終了。

グループホーム、災害時の対応、停電のとき！



避難所へ



35

停電時の当法人の反省点

- ・ エレベーターは停電後1時間しかついていないのに、1階に移動できていなかった。ドラムはあっても延長コード等のタップが足りなかった。
- ・ ベッドの予備が必要。
- ・ 発電機は普段から使い慣れていないと起動できずに、「故障？」と勘違いすることが多い。
- ・ ガソリンは大量にないと困るが、消耗品+危険物だからなかなか常時備蓄できない。
- ・ リーフはかなり戦力。エアコンまで考えなければ、最低限の電源確保にはかなり便利。
- ・ エアコンも命を守るためには必要ですが、、、各部屋個別には無理なためホールに集まっていた。
- ・ 利用者さんのメンタルが落ちないように照明とクーラーを配備。こんな時だからと、おむつにしてくれる方も。1か所に集まっていたので、職員も対応がしやすかった。エアコンの200Vの電源のところはタップが違うので、発電機に接続ができなかった。
タップがあっても200Vのエアコンには、発電機は130Vまでで電圧不足で動かなくなる。ここで故障かもと職員が動揺する。
- ・ リーフについては出力は100Vくらいまでが限界だけど、オーバーするとパワーステーションが止まる。止まると、故障したみたいになる。ここで故障かもと職員が動揺する。裏の復旧ボタンを押さないと回復しない。←マニュアルがないと分からない。
- ・ 今回、色々普段つかわないものをつかったり、色々な人が使ったけど、誰にでもわかるマニュアルがあると便利とおもった。ある程度作ってあったが、足りないところを補わなくてはならない。
- ・ 近隣の病院は、ほとんど停電であったため、やはり自法人で防災対策が必要。電源との闘いでしたが、普段から外出している方々のヘルパーは慣れてました。
- ・ とにかく交通網がうまくいかなくて、移動が大変でした。

37

職員各位

新型コロナウイルス感染対策についてのお願い

令和2年3月30日
社会福祉法人りべるたす
理事長 伊藤佳世子

日々、業務に誠意を尽くしていただき、大変感謝申し上げます。この度は、新型コロナ対策についてについてのお願いです。

先日、千葉県東庄町にある障害者福祉施設にて集団感染が確認されました。知的障害者の施設であることから基礎疾患をお持ちの方は少ないと思われませんが、半数以上の利用者と職員が新型コロナウイルスに感染する事態となりました。これは対岸の火事ではありません。当法人においても、施設内アウトブレイクを防ぐための徹底が必要です。施設内でアウトブレイクが起こると、基礎疾患のある方の重症化が想定されること、また介助者が不足する可能性があり、大変危険な状態になります。グループホーム入居者の方には、ご家族を含む面会謝絶や居室外での物品の引き渡し等の徹底、公共交通機関を使わないこと、病院へはできるだけ通院をしないこと等をお願いしているところです。また、介護者には、手洗いの徹底、介護中のサージカルマスク、アルコール消毒、手荒れのスキンケア、咳エチケットの徹底等をお願いします。また、感染者が出た場合であっても、軽症の場合は病院に入院できない可能性もあるため、グループホーム内での隔離想定が必要です。その際はまた更なる厳戒態勢でのケアを行います。

つきましては、新型コロナウイルス感染対策についての当法人の方針を以下に示したいと思いますので、ご理解のほど、何卒宜しくお願い致します。尚、これまで以上に気を引き締めて、利用者の生命を守るための対応を最大限させていただきますので、どうかご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

りべるたす新型コロナウイルス感染対策方針

- 1 手洗いと手指アルコール消毒、手荒れ防止のスキンケア、咳エチケットの徹底を行います。
ドアノブ、ベッド柵、手すり等を触った手で、自分の顔、利用者、他の職員への直接の接触をしないことを徹底する。ドアノブ、ベッド柵、手すり等を触った手は、必ずアルコール消毒または手洗いを行うことを徹底する。
- 2 発熱者は、利用者・職員ともに、法人で経過管理します。
- 3 マスクの使い方の徹底（サージカルマスクについてはWHOの基準の通り、発熱者や風邪症状がある人を介護するときのみ使用。備蓄に限りがあるため施設内アウトブレイクに備えます）
- 4 新型コロナ感染者発生時の隔離想定シミュレーションを早急に行います。
- 5 面会制限はしばらく継続いたします。映像通信などのICTを使ってのコミュニケーションができるように早急に体制を整えます。業者の方は居室には入らず、玄関でお願いします。
- 6 病院は集団感染リスクが高いことから、通院は引き続き控えていただけるようお願いいたします。クリニックで薬の処方はお手伝いします。
- 7 「3密」を防ぎます。離れていられるときには離れる、換気を一定間隔で行います。
- 8 グループホーム入居者の方には、公共交通機関を利用しないこと、多くの人が集まる場所に行かないことをお願いすること。

以上

りべるたすのグループホームに関わる皆様へ

新型コロナウイルス対策について

令和2年4月17日
社会福祉法人りべるたす
理事長 伊藤佳世子

拝啓

春暖の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

この度、りべるたすとして、新型コロナウイルス対策について新たに追加したいことを、お知らせいたします。4月2日にリリースされたWHOの報告書によると、新型コロナウイルス感染症では主に発熱やせきなどの症状を示した患者から他人に感染しており、症状が出ていない患者からの感染例は少ないとする研究結果を報告しています。

症状は初期に発熱(37℃以上)や咳が出るようなので、咳が出ているかということと、**体温管理が大変重要です**。37℃以上の熱が出ているとき、3日前までに発熱したことがある場合、咳の症状があるときには事業所に相談をお願いします。

また、体温の計測をまめにするために、※ 日勤の方は入室時と14時～15時頃の2回、夜勤の方は入室時と20時～22時頃、朝の5時～7時間頃の3回(いずれも5時間以上滞在する場合)に体温の計測をお願いいたします。これは早期発見により、感染者が発症しても濃厚接触者を最小限にすることが狙いです。

新型コロナウイルスは気を付けていても感染してしまうこともあります。誰のせいでもありません。大切なことは早期に自己の体調の変化に気づくことです。少しでも体調不良を感じたら、責任感でシフトに入らないようお願いします。最近、数名から体調の相談を受けます。37℃を超えているという方はシフトを外しております。勤務中でも帰宅していただいております。専門職として、休む勇気を持つことは大事なことです。そして、こういった相談をいただけることは大歓迎です。

尚、今後は新型コロナウイルス感染の疑いがある方や感染者等が出てくることも想定されます。その際には、限定した職員で関わるために、人員配置を減らす場合もあります。できるだけ配慮は致しますが、ご利用者様の生命を守るためには、生活の質を落とす場合もあります。

新型コロナウイルスの感染を防止するため、また、感染しても最小限にするための対策に、どうかご理解ご協力をお願いいたします。

最後に「イラストでみる介護施設の新型コロナウイルスの対策」を共有いたします。新型コロナウイルスの特徴を理解し、全力で予防に努めていきましょう。

敬具

関係者各位

新型コロナウイルス対策について

令和2年4月22日
社会福祉法人りべるたす
理事長 伊藤佳世子

拝啓 新緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

この度、りべるたすの新型コロナウイルス対策について更なるお願いです。以下の方針に従いまして支援を行ってまいりますのでご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

4月20日に新型コロナウイルス患者との濃厚接触者の定義が下のようになりました。

発症二日前から接触している者、患者との距離が1メートル以内の者、マスクなどの標準予防策なしで15分以上の接触があった者等です。

このことから、自分も相手も新型コロナウイルス感染者の可能性を考えて予防する方がよいです。介護体制が崩壊することを最小限にできるよう、以下を行います。皆様の生活を守るためどうか、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

敬具

記

- 1) 十分な換気
○ドアと窓の両方を開けての換気をお願いします。
○1～2時間に5～10分程度
- 2) 接触機会の減少
○長時間にケアに入る場合は、入室時以外にも定期的に検温を実施してください。
○基本的にケア以外は1メートル以上離れて待機します。※離れていることが難しい場合はこの限りではありませんが、状況を事業所に報告してください。
○食事や入浴介助中も手袋の着用を基本とします。※手袋の手配が難しい場合は事業所に連絡してください。
- 3) シフト調整
○複数の利用者にまたがって入る支援者を減らすように偏ったシフトになる可能性があります。

(グループホームでの入浴について)

- 1) 湯舟での感染を防ぐため、シャワー浴をお願いします。
- 2) 一人が関わる時間を15分以内にしたいため、シャンプーの仕方、脱衣や着衣等のやり方の変更をお願いする場合がございます。

●「患者(確定例)の感染可能期間」とは、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状(以下参照)を呈した2日前から隔離開始までの間とする。

*発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

●「濃厚接触者」とは、「患者(確定例)」の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他:手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する)。

参照:「国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領(2020年4月20日暫定版)」より、抜粋。

<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf>

以上

関係者各位

新型コロナウイルス対策について

令和2年5月26日
社会福祉法人りべるたす
理事長 伊藤佳世子

拝啓

新緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

りべるたす新型コロナウイルス対策について、緊急事態宣言が解除されましたが、第二波の恐れがあるため、当面は以下のような方針で対応いたしますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

次の検討時期は、6月8日の週に第二波の状況の確認をしまして、6月15日からの対応をお伝えするという流れになります。何卒、よろしくお願いいたします。

敬具

記

- 1 手洗い又は手指アルコール消毒、手荒れ防止のスキンケア、咳エチケットの徹底を行います。ドアノブ、ベッド柵、手すり等に触った手で、自分の顔、利用者、他の職員への直接の接触をしないことを徹底する。ドアノブ、ベッド柵、手すり等に触った手は、必ずアルコール消毒または手洗いを行うことを徹底する。
- 2 発熱者は、利用者・職員ともに、法人で経過管理します。
- 3 面会制限はしばらく継続いたします。映像通信などのICTを使ってのコミュニケーションができるように早急に体制を整えます。業者の方は居室には入らず、玄関でお願いします。
- 4 病院は集団感染リスクが高いことから、通院は引き続き控えていただけるようお願いいたします。クリニックで薬の処方はお手伝いします。
- 5 「3密」を防ぎます。離れていられるときには離れる、換気を一定間隔で行います。
- 6 グループホーム入居者の方には、公共交通機関を利用しないこと、多くの人が集まる場所に行かないことをお願いすること。
- 7 日勤夜勤の体温チェックは引き続き行う。

- 6月1日より解禁すること。
入浴については湯舟に入ることができます。

ケアの前後の手洗いと換気もしっかりしましょう。
今後も早期発見のため体温管理もしっかりしましょう。

ドアノブ消毒、ベッド柵消毒等

グループホームの次亜塩素酸ナトリウム（濃度5%）で行ってください。

【薬液の作り方】500mlのペットボトルにキャップ2杯（10ml）程度で作成、ペーパータオル等に十分に薬液を含ませて拭き、自然乾燥します。

以上